

「この福音は、あなたがたが神の恵みを聞き、それをほんとうに理解したとき以来、あなたがたの間でも見られるとおりの勢いをもって、世界中で、実を結び広がり続けています。福音はそのようにしてあなたがたに届いたのです。」(コロサイ 1:6)

【巻頭言】

「この状況で神を信頼する」

北上聖書バプテスト教会牧師 佐々木 真輝

「このことばは真実です。私は、あなたがこれらのことを、確信をもって語るように願っています。神を信じるようになった人々が、良いわざに励むことを心がけるようになるためです。これらのことは良いことであり、人々に有益です。」(テトス3:8)

世界中を覆っている新型コロナウイルスの脅威は、教会にも大きな影響を与えています。まるで最初の復活の朝のように、扉を閉じ家にこもってイースターを迎えた方々は、弟子たちが感じていた恐れや、復活の主にお会いした驚きと喜びを思い起こす、不思議な経験をされたかもしれません。

私たちの教会では今のところ、様々な対策をしつつ集会自体は続いています。ご自宅での礼拝を守る方も少しずつ増えています。教会員の実情に合わせてネットでの配信を含め、何よりも各家庭や個人が孤立感を覚えないよう、様々な工夫をしています。新型コロナの問題が持ち上がってから、私が教会の方々に初めから強調し続けていることは、実に当たり前のことではありますが、「このような状況の中でも神様を信頼しましょう」ということです。

しかし、この状況で神を信頼するとは何を意味しているのでしょうか。兄弟姉妹の顔を思い浮かべれば、実に多様な状況が思い起こされます。不安を煽る恐ろしい情報が毎日洪水のように入って来ます。神への信頼は、明日にでも神が奇跡を起こしてこの状況をチャラにしてくれると信じることではないし、神が共におられるから私たちは大丈夫と、無防備・無策でいて良いという意味であるはずはありません。では何か。思い巡らしと様々な取り組みの中で示された、二つの重要な確信に立つことを、教会の皆さんと共有しています。

第一に、主が呼び出し、神の民・神の家族として集めてくださった教会の絆に揺るぎはないと確信することです。私たちが苦勞しているのは、教会の絆をつなぎ止めるためではなく、その揺るぎなさを味わい表すためのものです。第二は、神が私たちにこの世での生き方・務めとして命じたことには、この状況であっても意味があり、変わらずに大事であることを信じて、日々を忠実に歩むということです。その命令、務めの要は「神を愛し」「隣人を愛しなさい」ということでした。私たちは恐れのために扉を閉ざすのではなく、愛の故にそうすることを選びます。

私たちにとっての、新型コロナウイルスとの戦いの中心にあるのは、礼拝のネット中継をどうするかとか、聖餐式をどう持つとか、会議をどう開くかといった技術的なことではありません。便利で有用なテクノロジーが使えなくなる状況も起こり得ます。私たちの戦いは恐れに支配された世界を愛で覆うための戦いです。世界が不安や恐れに覆われ、自己中心や責任転嫁、差別や無意味な他人への攻撃によって“愛が冷えて”行く時に、神に望みを置きながら、他者を愛することをあきらめない者たちがいることを示していきましょう。その愛が周りの人々に安心と希望を取り戻させるような、良い影響を与え得ることを証しするのが私たちの戦いだと思われています。

【JMRレポート】

今回のJMRレポートは、3月21日新型コロナウイルスの感染拡大に応じ、神戸改革派神学校の吉田隆校長が、日本キリスト改革派教会の大会常任書記長からの依頼を受け、同校教授会のメンバーからの意見も加味しつつ、個人的考察として執筆し、同校のウェブサイトにて公開したものを転載させていただきます。

ウィルス禍についての神学的考察

教会の頭にいます主イエス・キリストの御名をあげます。

この1~2カ月、諸教会におかれましては、新型コロナウイルスの蔓延による社会不安の中で、牧師を始めとした多くの兄弟姉妹たちが大変な御労苦を強いられていることと思います。心から主の労いをお祈りいたします。

さて、未だウィルス禍終息の兆しが見えないこの時にあたり、すでに大会の執事活動委員会からの呼びかけや大会議長からの牧会的使信が発せられ、また多くの講壇からも御言葉に基づく慰めと励まし語られていることと思いますが、大会常任書記長より現在の状況についての神学的考察に資する文章をしたためるようにと(立場上)仰せつかりました。限られた時間と能力の中ではありますが、皆様の教会の信仰にとって何らかのお役に立てればと願いつつ、いくつかの材料をできるだけ簡潔に提供したく思います。

一日も早い災禍の終息と、そのために労しておられる方々、災禍に苦しんでいる方々、そして皆様のために、主の憐れみと助けを祈りつつ。

神戸改革派神学校校長 吉田 隆

■ 聖書から

- ・多くの人々の命を奪う災禍として、聖書の昔から言われてきたのが、戦争と飢饉と疫病です(エレ14:12、21:7、27:8等)。人災と天災、そして(古代においては)原因不明の災いの三つです。しかし、すべては神の御支配の中にありますから、いずれの災いも人間の罪に対する神の懲らしめや裁きによってもたらされるものと考えられました(出エジ9:15、詩編89:33他多数)。
- ・従って、これらの災いを治めてくださるのもまた主の御業です。人々は、礼拝で祈りを捧げて、災いを主が治めてくださるようにと願いました(サム下24:25、歴代下20:9)。
- ・それとは別に、原因不明の病やカビなどにかかった罹患者や建物などを一定期間隔離したり封鎖したりすることは、旧約聖書でも常識でした(レビ13-14章)。そのような人々や状態は宗教的に“汚れている”とされましたが、それは必ずしもその人や物への神の裁きを意味していません。ところが、そのような人々を差別して疎外し遠ざける(詩編38:12)のは、人間の罪です。
- ・主なる神は、愛する者たちを「暗黒の中を行く疫病」や「真昼に襲う病魔」からもお守りくださる御方です(詩編91章)。しかし、たといそうでなかったとしても病に侵された者を深く憐れんで触れてくださいるのが、私たちの主イエス・キリストです(マルコ1:41)。
- ・聖書の神は、疫病をもたらしことも止めることもできる全能の神です。しかし、それ以上に、病に倒れようが人々から遠ざけられようが、ただ一人どこまでも関わってくださる愛の神です。病を支配する方であると同時に、病の如何にかかわらず、私たち人間を愛してくださる御方なのです。
- ・このような神の愛を信じ、この神の愛によって救われたキリスト者もまた、この世の病を恐怖の的にように見る必要はありません。剣であろうと飢えであろうと、キリストの愛から引き離すことができるものなどないからです(ローマ8:35)。

■ 教会の歴史から

人類は、歴史上、何度となくパンデミック(世界的流行病)を経験してきました。そのような中で、キリスト者たちは何を考え、どのように行動してきたのでしょうか。ここでは、有名な二つの例だけを御紹介します。

1. 古代教会の例

紀元3世紀の中頃、アフリカから始まり一日に5千人近い死者を首都ローマにもたらした疫病が、古代ローマ世界を恐怖に陥れました。人々は不衛生な市中から田舎に逃げ去り(その結果さらなる拡大を招き)、罹患者は死人の如く市外に投げ出され、家族からも見捨てられました。北アフリカはカルタゴの司教キプリアヌスが、説教の中で当時の社会状況と病状について詳細に述べたために、この疫病は“キプリアヌスの疫病(The Plague of Cyprian)”と名付けられてしまいました。

キプリアヌスは、その説教(『死を免れないことについて(De mortalitate)』)において、デマを退け信徒たちの心を覆っている恐怖心を取り除くために、いくつもの聖書の物語に言及しつつ、地上においては病にかかり苦しみ死ぬことは万人に共通であること、しかしキリスト者はその精神において異なっていることを力説し、次のように述べます。

愛する兄弟達よ。むしろ私達は、健全な心と堅固な信仰、強固な徳を備えて、すべて神の御心に従う者となりましょう。死の恐怖を退けて、死の後に続く「不死」について考えるようにしましょう。私達は自分の信じていることを示しましょう。親しい者の死を嘆き悲しむのではなく、また自分の召される日が到来した時には、私達を呼び寄せて下さる主のみもとへ、ためらうことなく、喜んで行こうではありませんか(24)。

神のしもべたちは常にこのように行動しなければなりません、特に今——この世が腐敗し猛威を振るう悪の嵐に圧迫されている今こそ、なおさらそうしなければなりません(25)。

(※説教全体は、オンラインで読める。「キプリアヌス 死を免れないことについて」で検索)

さらに、教会の執事を務めていた伝記記者(Pontius)によれば、キプリアヌスは信徒たちに、この災禍にあっては兄弟姉妹たちを助けるのみならず、未信者をも助けて善を為すように強く勧めていたようです。こうして、世は、キリスト者たちがいかに互いに愛し合っているか(ヨハ13:35)のみならず、敵をも愛する愛をもって仕えていること(マタ 5:43-48)を知ったのです。このキリスト者たちの愛の業は、キリスト教公認に否定的であった皇帝ユリアヌスさえも認めざるを得ませんでした(拙著『キリスト教の“はじまり”』66頁注15参照)。

なお、付言すれば、先に挙げたキプリアヌスの説教は、カルヴァンが『キリスト教綱要』の中で死をも恐れない「キリスト者の生活」について論じる際に言及されています(Ⅲ:9:5)。

2. 宗教改革期の例

14世紀の中頃、アジアからヨーロッパ全土を襲った黒死病(ペスト)は、ヨーロッパの全人口の4分の1から3分の1を死に至らしめたと言われています。その後も散発的に流行を繰り返したこの病は、1527年の夏、マルティン・ルターがいたヴィッテンベルクをも襲いました。時のザクセン選帝侯ヨハン・フリードリヒはルターたちに避難を命じますが、ルターはこれを拒否して町の病人や教会員たちをケアするために残ります。しかし、他の町をも襲った災禍の中で、キリスト者が災禍を避けて逃れることは是か非かとの議論が起こり、ルターにアドバイスを求めることになりました。これに応えて書いた公開書簡が「死の災禍から逃れるべきか」という文章です。

(英訳“Whether One May Flee From A Deadly Plague”は、オンラインで読める)。

この手紙の要点は、以下のとおりです。

(1) 困難な時こそ神の召しに忠実であれ

ルターはまず牧師たち聖職者に対して、命の危険にさらされている時こそ、聖職者たちは安易に持ち場を離れるべきではないと戒めます。

説教者や牧師など、霊的な奉仕に関わる人々は、死の危険にあっても堅く留まらねばならない。私たちには、キリストからの明白な御命令があるからだ。「良い羊飼いは羊のために命を捨てるが、雇い人は狼が来るのを見ると逃げる」(ヨハネ 10:11)と。人々が死んで行く時に最も必要とするのは、御言葉と礼典によって強め慰め、信仰によって死に打ち勝たせる霊的奉仕だからである。

牧師だけではありません。行政官などの公務員や医療関係者、主人と召使い、子を持つ両親に至るまで、各々が主から与えられた(他者に仕えるという)召しを全うせねばならないと、ルターは述べます。さらに、身寄りのない子どもたちや知人・友人に至るまで、およそ病の苦しみにある隣人をケア

しなければならない。なぜなら、主が「私が病の時に、あなたは訪ねてくれなかった…」(マタイ 25:41-46)と仰せになったからである、と。実際、困難な中にある隣人を助けないのは殺人と同じだ(イヨハネ 3:15)とさえ言います。

つまり、このような災禍が神から与えられたのは、私たちの罪を罰するのみならず、神への信仰と隣人愛とが試みられるためである。悪魔は、私たちが恐れと不安にさいなまれキリストを忘れるようにと仕向ける。しかし「お前の牙に毒があったとしても、キリストにはさらに大いなる(福音という)薬がある…。悪魔よ、去れ! キリストはここにおられ、ここに主に仕える僕がいる。キリストこそ、崇められますように! アーメン」と、ルターは説教します(“神はわがやぐら”は、この時期に作られたとも言われます)。

(2) 不必要なリスクを避けよ

他方において、ルターは、死の危険や災禍に対してあまりに拙速かつ向う見ずな危険を冒すことの過ちについても述べています。それは神を信頼することではなく、試みることであり、むしろ理性と医学的知見を用いて、次のように考えなさいと諭します。

私はまず神がお守りくださるようにと祈る。そして後、私は消毒をし、空気を入れ替え、薬を用意し、それを用いる。行く必要のない場所や人を避けて、自ら感染したり他者に移したりしないようにする。私の不注意で、彼らの死を招かないためである…。しかし、もし隣人が私を必要とするならば、私はどの場所も人も避けることなく、喜んで赴く。

このように考えることこそ、神を恐れる信仰の在り方であると。ただし、実際の現場においてどのように判断し行動するかは、各自が考えるべきこととしています。

(3) 牧会的事項

何版も版を重ねたこの手紙に、ルターは後に、いくつかの牧会的・实际的事柄について書き加えています。

第一に、生と死について御言葉からよりよく学ぶために、信徒が教会に出席し説教を聞くように励ますこと。第二に、各自が常に死に備えること。第三に、病人が牧師やチャプレンの訪問を願う時には、なるべく早い段階ですること。第四に、病死した人をどこに葬るかは、医者や経験ある人々の意見を大切にすること(ルター個人は町外れが良いと考えるが)。最後に、サタンによる“霊的な疫病”との戦いに勝利できるように祈ってほしいということです。

※ なお、カルヴァンによる病者への訪問についての指示や、疫病で家族・知人を失った人への慰めの手紙は、『牧会者カルヴァン～教えと祈りと励ましの言葉』(新教出版社)367頁以下を参照。

■ 教理的文書から

現在の状況について教理的に考えるべきことは多岐にわたりますが、ここでは『ハイデルベルク信仰問答』の関係箇所を中心に記してみましよう(下線部は、筆者)。

(※『ジュネーヴ教会信仰問答』『ウエストミンスター大・小教理問答』の当該箇所も参照)

● 神の摂理について

天地の創り主である全能の父なる神を信じる私たちは、たとえその意味を理解することはできなくとも、一切のことが神の御心と御手によってもたらされることを信じています。

わたしはこの方により頼んでいますので、この方が体と魂に必要なものすべてをわたしに備えてくださること、また、たとえこの涙の谷間へいかなる災いを下されたとしても、それらをわたしのために益としてくださることを、信じて疑わないのです。(問 26)

神は天と地とすべての被造物を、いわばその御手をもって今なお保ちまた支配しておられるので、木の葉も草も、雨もひでりも、豊作の年も不作の年も、食べ物も飲み物も、健康も病も、富も貧困も、すべてが偶然によることなく、父親らしい御手によってわたしたちにもたらされるのです。(問 27)

(神の創造と摂理を知ることの益は)わたしたちが逆境においては忍耐強く、順境においては感謝し、将来についてはわたしたちの真実な父なる神をかたく信じ、どんな被造物もこの方

の愛からわたしたちを引き離すことはできないと確信できるようになる、ということです。
(問28)

● 命への配慮

『日本キリスト改革派70周年記念宣言』は、「殺してはならない」との第六戒について、次のように述べています。

命はすべて神のものである。消え入りそうな人の命を救い、万物を更新するために主は来臨された。生きとし生けるものはみな、神の愛によってこそ光り輝く。

命が自分自身の所有物ではない以上、私たちはまず自分に託されている命を大切にすることを心掛け「自分自身を傷つけたり、自ら危険を冒すべきでは」ありません(『ハイデルベルク』問105)。しかし、それと同時に、主が私たちを愛してくださったように「わたしたちが自分の隣人を自分自身のように愛し、忍耐、平和、寛容、慈愛、親切を示し、その人への危害をできる限り防ぎ、わたしたちの敵に対してさえ善を行う」(問107)ことが、私たちの使命であり特権です。

ですから、私たちは世界中のあらゆる人々の健康を願って「わたしたちに肉体的に必要なすべてのものを備えてください」(問125)と祈りつつ、為し得ることをするのです。

● 隣人の名誉を守ることに

誰でもがウィルスに感染する可能性があり、何より罹患した方自身が一番苦しむわけですが、その苦しみに追い打ちをかけるように様々なデマや中傷がネットなどを通して拡散することがあります。私たちは、上記の第六戒と同時に、「誰かを調べもせずに軽率に断罪するようなことに手を貸さないこと」、むしろ「わたしの隣人の名誉と威信とをわたしの力の限り守り促進する」(問112)という第九戒にも心を留めたいと思います。

● 試みからの助け

しかし、上に述べたすべてのことにもかかわらず、「わたしたちは自分自身あまりに弱く、ほんの一時立っていることさえ」できない者です。私たちの戦いは、最終的には霊的な戦いです。ですから、「わたしたちがそれらに激しく抵抗し、この霊の戦いに敗れることなく、ついには完全な勝利を収められるようにしてください」(問127)と祈り続けることが必要です。

● 教会の本質と使命

このような地上の命への配慮とともに、また、それ以上に、キリストの命の福音に生きる教会の本質と使命が、今日のような状況においてこそいっそう問われるように思います。

『70周年宣言』は、福音に生きる教会について、次のように述べています。

(牧会的共同体)

福音に生きる教会は、キリストの命が通う一つの体であり、互いに配慮しいたわり合う牧会的共同体である。一つの部分が苦しめば全体が共に苦しみ、一つの部分が尊ばれれば全体が共に喜ぶ。／キリストの体では弱い部分・見劣りのする部分こそが必要とされ、重んじられる…。弱さの中に働く神の恵みの力を世に証することに、教会の光栄と喜びがある。

(福音の宣教と協働)

真の羊飼いであるキリストは、あらゆる人を命の福音へと招いておられる…。／一人一人の魂に寄り添い、失われた者を尋ね求め、追われた者を連れ戻し、傷ついた者を包み、弱った者を強くするキリストの牧会的宣教こそ、主の教会が担うべき働きだからである。

(世に仕える教会)

この世界はなお産みの苦しみの中にあり、罪と悲惨に覆われている…。／十字架の福音に生きる教会は、自ら十字架のしるしを帯びつつ歩む。わたしたちは善をもって悪に打ち勝ち、主がしもべとなって世に仕えられたように、苦しむ人々と共に歩み、共にうめき、彼らのために執り成し祈る。愛をもって仕える業(ディアコニア)は、福音に生きる教会の本質をなすからである。

■ いくつかの実践的課題について

以上の考察を踏まえ、諸教会が直面している(あるいは今後その可能性がある)実践的課題についても、いくつか思いつくままに記してみたいと思います。

● 公的礼拝について

「主の日に、神への公的礼拝にあずかることは、キリストが求めておられる奉仕であり、すべての神の民の特権です」(『礼拝指針』5条)。このような時だからこそ「互いに愛と善行に励むように心がけ、…集会を怠ったりせず、むしろ励まし合いましょう」(ヘブ10:24-25)。

● 集会の自粛について

では、国や行政機関から、集会の自粛要請が出た場合はどうでしょうか。

確かに「為政者のために祈り…、良心のためにその合法的な命令に服従して彼らの権威に服することは、国民の義務」(『ウエストミンスター信仰告白』23:3)です。しかし、神礼拝は、国家の主である御方に対する務めであり、教会にしか為し得ない国民への奉仕でもあります。「国家的為政者は、み言葉と礼典との執行、または天国のかぎの権能を、自分のものとしてとってはならない」(同23:4)のですから、その場合も、礼拝を続ける教会の自律性は奪われることはありません。

その上で、各個教会が、主から与えられた権能によって、状況を判断しつつ礼拝や集会の在り方を決めることは正当なことです。現在の状況において、礼拝出席者を始め地域や他者の健康に配慮することは、教会の義務です。礼拝を続ける際には、感染拡大を防ぐための常識的措置を取ること、特に密閉空間で行われる集会への懸念を払拭するための知恵が求められます(大会執事活動委員会よりの注意を参照)。大人数で集まることが問題であれば、礼拝を分散させる・椅子の間隔を開ける・空気の入替えをする・場合によっては野外礼拝をする等、教会の状況を考慮した工夫ができるでしょう。神の平和を届ける教会として、自らが感染源とならないように、最大限の努力をいたしましょう。

● 欠席者への配慮

しかし、それでも不安に感じる方や高齢者の方々など、「やむを得ず、主の日の集会を守れない者のために適切な配慮をする」(『礼拝指針』4条2)ことも、教会には求められます。

とりわけ、御言葉の奉仕者を欠いた礼拝を個人または家庭で持たなければならないという特殊な状況が長期間にわたって生じた場合には、インターネットやテープやラジオなどを用いた礼拝の可能性を模索する必要があります(『礼拝指針』44条)。

● 感染者へのケアと葬儀について

万が一、教会内で感染者が出た場合は、保健所の指示に従わねばなりません。また、当事者へのケア、またその方が召された場合の葬儀には、常日頃以上に牧会的な配慮と良識のバランスが求められます。

ルターやカルヴァンが論じているように、そのような時にまさって御言葉と祈りによる慰めを必要とする時はありません。牧師による愛と勇気、しかし(感染を拡大させないための)思慮深い行動が必要です。独断で行動せず、教会役員を始め、他の同労者の意見や助けを仰ぐことも大切でしょう。

※ 以上は、神学校教授会のメンバーからの意見をいただきつつも、最終的には私個人の考察として記しました。これらを踏まえて、さらにすぐれた考察や実際的対応がなされることを願っています。それまでの間、諸教会や奉仕者たちの働きを考える際の材料として用いていただければ幸いです。祈りをもって。(2020.3.17)



各教団・教派の対応

カトリック中央協議会

教皇フランシスコ、2020年3月22日「お告げの祈り」でのことばと、 新型コロナウイルスの感染拡大にあたっての呼びかけ

兄弟姉妹の皆さん、

パンデミックの脅威に全人類が動揺しているこの試練の日々に、わたしはすべてのキリスト者の皆さんに、天に向かって声を合わせるよう提案したいと思います。すべての教会指導者とすべてのキリスト教共同体の指導者、そしてさまざまな教派のすべてのキリスト者の皆さんに呼びかけます。わたしたちの主イエスが教えてくださった祈りを、いと高き全能の神に向かって一斉に唱えましょう。ついては、一日に何度も祈るようにお願いしたいのですが、この水曜日、3月25日の正午（日本時間午後8時）には、全世界で一斉に「主の祈り」を唱えましょう。おとめマリアへのみことばの受肉の告知を多くのキリスト者が記念するこの日に、主が、復活されたキリストの勝利を祝う準備をしているすべての弟子の一致した祈りを聞き入れてくださいますように。

次の金曜日、3月27日の18時（日本時間28日午前2時）には、同じ意向のために、聖ペトロ大聖堂の前庭で、無人の広場を前に、祈りの時を主宰します。コミュニケーション・メディアを通して、この時刻から霊的に参加するようお願いしたいと思います。わたしたちは神のことばを聞き、祈りをささげ、聖体礼拝を行います。その後、わたしは「ローマと全世界へ（ウルビ・エト・オルビ）」の祝福を送ります。その祝福によって、全免償（注）を受ける可能性が付与されます。

新型コロナウイルスのパンデミックに対して、全世界の祈りと思いやり、優しさで対抗していきましょう。一致を保ちましょう。独りぼっちで試練に立ち向かっている人々が、わたしたちがともにいることを感じられるようにしましょう。わたしたちは、医師や医療従事者、看護師、ボランティアの皆さんに寄り添います。わたしたちのためとはいえ、厳しい措置を講じなければならない関係当局と、わたしたちはともにいます。わたしたち皆のために政府が求めていることが遂行されるよう、路上で秩序の維持に努めている警察官や兵士の皆さんに寄り添います。わたしたちはすべての人とともにいます。

（注）「ウルビ・エト・オルビ」の祝福に際して与えられる全免償は、テレビやインターネット、ラジオを通して、祝福にあずかり、自分の罪を悔いて、定められた祈り（「使徒信条」「主の祈り」「アヴェ・マリアの祈り」）を唱え、できるだけ早く「ゆるしの秘跡」を受け、聖体拝領することを約束することによって受けられます。免償とは、すでにゆるされた罪にともなう有限な罰のゆるしです。成聖の恩恵の状態にあり、定められた条件を満たす者に、教会は免償を与えます。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん、こんにちは。

四旬節第四主日の典礼の中心的なテーマは「光」です。福音朗読（ヨハネ9・1-41）には、生まれつき目の見えない人の目をイエスが見えるようにした出来事が記されています。この奇跡のしるしは、「わたしは世の光である」（5節）、闇を照らす光である、というイエスのことばを確認するものです。イエスはまさに光です。イエスは二つの側面を照らしてください。身体的な側面と霊的な側面です。目の見えない人は最初に視力を取り戻し、それから「人の子」（35節）を、すなわちイエスを信じるようになります。そのすべてがひとつの旅です。今日、ヨハネによる福音書9章を手に取り、この箇所を読んでください。とてもためになりますし、一度か二度、読み返すといっそうためになるでしょう。イエスが行う奇跡は、決して派手なものではありませんが、内的な変化を通して、信仰へと導くことを目指しています。

その場にいた一部の律法学者たちは、この奇跡を頑なに信じようとせず、目が見えるようになった人に狡猾な質問をします。しかし、その人は真実の力によって彼らをやり込めます。「ただ一つ知っているのは、目の見えなかったわたしが、今は見えるということです」（25節）。自分を取り囲み、疑い深く問いつめる人々の不信感と敵意のただ中で、彼は自分の目を開いてくださったかたが、どんなかたであるかを知り、そのかたへの信仰を告白するよう導く道を徐々にたどっていきます。最初は「預言者」（7節）であると思い、その後、神のもとから来られたかた（33節）であると考えようになります。最後には、救い主としてイエスを受け入れ、イエスの前にひ

れ伏します(36-38節)。そして、視力を与えることによって、イエスは「神のわざ」(3節)をお示しになったことを知るのです。

わたしたちもこのような体験ができますように。目の見えなかった人は、信仰の光によって、新しい自分自身を見いだします。彼は今や、新しい光に照らして自分の人生や周りの世界を見ることのできる「新しい被造物」となりました。キリストとの交わりに加わり、他の領域に足を踏み入れたのです。彼はもはや、社会の片隅に追いやられた物乞いではありません。もはや、目の見えないことと先入観に捕らわれることはありません。彼の光への道は、わたしたちが招かれている、罪からの解放への道の象徴です。罪は、わたしたちの顔を覆う暗い色のベールのようなものです。それは、わたしたちが自分自身と世界をはっきりと見る妨げとなっています。主のゆるしは、この影と闇のベールをはぎ取り、新しい光をもたらします。わたしたちが今、迎えている四旬節は、母である教会によって示されるさまざまな方法によって、主にいつくしみを願い求めながら、主に近づくのにふさわしい大切な季節です。

身体的な目でも、霊的な目でも見られるようになった、このいやされた人は、洗礼を受けたすべての人の象徴です。洗礼を受けた人は、主の恵みに浸され、暗闇から引き出され、信仰の光のもとに置かれます。しかし光を受けるだけでは十分ではありません。自分も光にならなければなりません。わたしたちのだれもが、光を受け、その光を生涯、外に発し続けるよう招かれています。初期キリスト教共同体の神学者のことばによれば、キリスト教共同体、教会は、月の神秘です。光を投げかけますが、それは自分の光ではなく、キリストから受けた光を反射しているのです。わたしたちも、太陽から、つまり主キリストから受けた光を反射する「月の神秘」となることができます。聖パウロが記している通りです。「光の子として歩みなさい。光の結ぶ実は、あらゆる善と義と真理との内にあるからです」(エフェソ5・8-9)。洗礼によってまかれた新しいのちの種は、まずわたしたちを清め、心の中の悪を焼き払い、それからイエスの光によってわたしたちを明るくし、輝かせる炎の口火のようです。

わたしたちがこの福音の中の目の見えない人に倣い、キリストの光に満たされ、キリストとともに、救いの道に踏み出すことができるよう、至聖なるマリアが助けてくださいますように。

日本カトリック司教協議会

新型コロナウイルス感染拡大のただ中で 【日本カトリック司教協議会会長 談話】

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を目の当たりにして、日本のカトリック教会の皆様といくつかのことを共有したいと思います。

1. 神に祈る

新型コロナウイルスは、2002年のサーズ(SARS)や2012年のマーズ(MERS)とは比較にならない、世界的な感染拡大と死の脅威をもたらしています。わたしたちは、感染者、亡くなられた方々、医療従事者、為政者、経済的に大きな打撃を受けた方々など、すべての人々に必要な助けと力が与えられるよう、主キリストを通して父である神に祈りと願いをささげましょう。

司教団が認可した「新型コロナウイルス感染症に苦しむ世界のための祈り」をご紹介します。

いつくしみ深い神よ、

新型コロナウイルスの感染拡大によって、今、大きな困難の中にある世界を顧みてください。

病に苦しむ人に必要な医療が施され、感染の終息に向けて取り組むすべての人、

医療従事者、病者に寄り添う人の健康が守られますように。

亡くなった人が永遠のみ国に迎え入れられ、尽きることのない安らぎに満たされますように。

不安と混乱に直面しているすべての人に、支援の手が差し伸べられますように。

希望の源である神よ、

わたしたちが感染拡大を防ぐための犠牲を惜しまず、世界のすべての人と助け合って、

この危機を乗り越えることができるようお導きください。

わたしたちの主イエス・キリストによって。アーメン。

希望と慰めのよりどころである聖マリア、苦難のうちにあるわたしたちのためにお祈りください。

(2020年4月3日 日本カトリック司教協議会認可)

2. 人間の偉大さと脆(もろ)さを再認識し、神への信頼を新たにす

人類は与えられた知恵を駆使して、科学技術、中でも医学を発達させてきました。しかし今、世界中の人々がウィルスの脅威におびえ、感染防止と一日も早い終息に向けて悪戦苦闘しています。人との交流や集まりが制限されていることで、わたしたち自身も含め多くの人々がストレスを抱え、仕事や日常生活に多大な悪影響を及ぼしています。

わたしたち人間は神に愛され、神にかたどって創造され、神から地上のものをすべて治める使命を与えられ、神に見守られています。しかしその人間は、塵、野の草、息や影のような存在でもあります。だからこそ、わたしたちは、キリストを離れるなら何もできないということをごころにとめて、何ものをも恐れずひたすら神に信頼を置き、救いへの希望を持ち続けたいと思います。

3. 信仰生活を見つめ直す

新型コロナウイルスの感染拡大の予防と阻止のために種々の分野の活動が制約されて不自由な生活を余儀なくされていますが、そのような中で多くの人たちが家庭生活、人間関係や自然との関係について新しい気づきや発見をしていることは注目に値することだと思います。

信仰生活について言えば、主日のミサが中止になることで、あらためて主日のミサの意味を考え、ありがたさを噛みしめている方もおられるのではないのでしょうか。実際、「日曜日は週ごとに巡ってくる復活祭であり、キリストが罪と死に打ち勝ったこと、キリストにおいて第一の創造が完成したこと、そして『新しい創造が始まったこと』(ニコリント5・17参照)が祝われます。この日は、感謝に満ちた礼拝(ミサ)を行って、世界が造られた最初の日を思い起こす日です。また、キリストが栄光のうちに来られ(使徒言行録1・11; 一テサロニケ4・13~17参照)、すべてのものが新しくされる(黙示録21・5参照)『終わりの日』を、熱烈な希望をもって待ち望む日です」。主の日に感謝の祭儀に参加して、神のこばを聴き、キリストの死と復活の出来事を追体験し、その恵みとしてキリストご自身をいただくことは、キリスト信者として神の恵みへの当然の応えであり、この上ない幸せなことなのです。しかしミサには不特定多数の人が参加するので、中止あるいは制限付きとなっても、神のみ旨を探し求めつつ受け入れなければなりません。

他方、感謝の祭儀で出会うキリストは、わたしたちが皆キリストを中心につながっていることを思い起こさせ、ご自分と同じようにわたしたちが慈しみのこころをもってほかの人を愛するために共にいてください。とくに今回のような窮状にあるときこそ、その慈しみのこころが発揮されるはず。自分のいのちの安全だけを考えるのではなく、他のすべての人々のいのちをこころにかけて、適切な行動をとるようにしましょう。感染した方々に対して決して非難や差別などの言動に走ることをないように注意し、むしろ彼らに寄り添う気持ちを大切に、回復のために祈りましょう。

4. わたしたちがしなければならない努力

基本的な感染予防策として、次のことが勧められていますので、これらを徹底して実行することが大変重要です。

- (1) 石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを丁寧に行う。
- (2) ドアのノブや手すりなどを手で触れ、その手で口や目に触れることで感染する可能性があるといわれているので注意する。
- (3) 集団感染を避けるために、次の3つのことが同時に重ならないように注意する。
 - ① 換気が不十分な密閉状態で、② 人が密集してお互いの距離を充分確保せず、③ 近距離で会話や発声が行われる。
- (4) バランスのとれた食事と十分な睡眠をとって、免疫力と抵抗力をつける。

2020年4月3日

日本カトリック司教協議会会長 高見 三明大司教(長崎大司教区)

日本基督教団

「新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起について」(第二信)

日本基督教団 各教区 各教会・伝道所 関連施設(附属幼稚園 保育園センターなど)の皆さまへ

2020年3月27日

日本基督教団 総会議長 石橋秀雄
総幹事 秋山 徹

新型コロナウイルスによる感染の拡大は収まる様子がありません。教会によっては、礼拝を中止しているところがあるとも聞いています。教会・伝道所、地区(支区 分区)では、「定期総会」の時期にあたり、延期するなどの検討を始めているとも聞いています。そこで改めて、教団としての方針をお伝えしたいと思います。

1. 教会活動の基本は、毎主日の礼拝です。しかし専門家によれば、礼拝は「感染リスクの高い環境」であることを認識する必要があることに変わりはありません。そこで、礼拝をささげる場合は、礼拝時間の短縮や換気の徹底など、可能な限り感染のリスクを減らす対策を必ず取るようにしてください。
2. 教会が礼拝をささげない(中止する)ということはありません。礼拝は集会でもイベントでもないからです。たとえ礼拝堂に集うことがなくとも、「教会は礼拝をささげる」ということを大切にしてください。
3. 現実的には、各教会・伝道所の判断が優先されますが、いうまでもなく、「祈り」をもって慎重にご判断ください。
4. 感染リスクが高くなるのは「換気の悪い密室空間」「多くの人が密集した場所」「近距離(手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声」です。これらの条件が重なる場合は、礼拝堂での礼拝を中止することも検討してください。
5. ご高齢の方、重症化しやすいリスク(基礎疾患)を抱えている方へは、十分な配慮をしてください。礼拝出席の自粛を申し出られた場合は、祈りと配慮とを忘れないでいましょう。場合によっては、自宅礼拝をお勧めし、教会の礼拝に自宅で心を合わせていただくということも必要であると思います。
*幾つかの教会の取り組みを後で紹介します。
6. 感染に対する危機意識をもちつつも、いたずらに感染を恐れて、互いに、自分の意見を主張し合うようなことは慎みましょう。とくに、差別的な言動を生じてはなりません。
7. 現在、教団では、各種委員会以外の、全国の広い地域から出席者が集う集会は、原則中止していますが、感染状況や人数などの状況によっては委員会レベルも中止することを検討します。*Skype 会議なども推奨します。
8. 教会・伝道所の総会や教区(支区 地区 分区)の総会などの開催については、慎重に判断してください。開催しない場合の対応に迷われたときは、教団事務局にご相談ください。
*開催方法の例を後で紹介します。

日本基督教団は「日本基督教団信仰告白」を告白し、「教憲教規」を守ることを以外に、各人と各個教会・伝道所による“自由な証し”を大切にきて来ました。その信仰を、このたびの感染対策にも生かしたいと思えます。一人ひとりが、諸教会・伝道所が、諸教区(支区 地区 分区)が、神に向かって真摯に祈り、最も良い答えを見出させていただき、この“試練の時”をご一緒に乗り越えたいと願います。

<新型コロナウイルス感染に対する取り組み例>

A 教会

- ・主日礼拝は、どのような形にしろ、休止しない。
- ・礼拝プログラムの短縮(讃美歌を歌う回数などを少なくする)
- ・聖餐式を取りやめる。
- ・讃美歌は起立しないで、小さな声で賛美する。
- ・間隔を空けて着席する。
- ・礼拝出席者でコロナウイルスの感染が判明したら、その情報を公開する。

B 教会

- ・み言葉に仕える教会としての使命はこの時にこそあるため、実施形態はともかく礼拝の「中止」の判断はしない。
- ・会堂の入り口にアルコール消毒設置や会堂内の除菌&消毒を行う。
- ・欠席者(欠席希望者)への説教原稿の送付(送信)
- ・SNSの利用による教会の情報の発信。
- ・高齢者・基礎疾患を持つ方々、感染リスクの疑いがある方々への声掛けの実施

C 教会

- ・発熱 咳のときは欠席して自宅で祈る。
- ・教会に着いたら、石けんで手を洗う。
- ・できたらマスクを着用する。
- ・集会での飲食は控える。
- ・集会にはマイボトルを持参し、座席に余裕を持って座る。
- ・礼拝出席は各自の判断に任せるが、高齢者、公共交通機関利用者には、慎重な判断を呼び掛ける。

D 教会

- ・報道に惑わされず冷静さと神様の導きを信頼し福音の示すところに立ち、ひずみを負わされる弱者を覚え、キリスト者の祈りと行動を考える。
 - ・礼拝中の讃美歌は奏楽に耳を傾けて黙想し、祈禱と詩編交読は、司式者のみにする。
 - ・子どもの教会(教会学校)はお休み。各委員会もお休み。
 - ・高齢者、子どものいる家庭、健康に不安のある方、公共交通機関を利用する方、感染症リスクのある方には、金曜日に週報を配り、土曜日に、再度、「礼拝出席をお控えいただく」と伝え、主日礼拝説教の原稿を届けて、自宅での礼拝を勧める。
- ◇ この他にも、換気に注意しながらささげる、礼拝のネット中継、ユーチューブなどによる動画配信(*この場合は讃美歌の著作権に注意する)など、様々な工夫している教会があります。HPなどを検索してご覧ください。
- ◇ 現在、礼拝施設(礼拝堂)での礼拝を休止している教会もあります。

<教会総会 支区・地区・分区総会 教区総会 開催方法のチャート&シミュレーション>

総会を開催するかしないかを決定する。(役員会・常置委員会などで)

【開催する】 ↓

- ・開催時間はなるべく短縮する。
- ・選挙だけを実施して解散する。*開票は後日連絡する。
- ・次年度活動計画と予算を承認して解散する。
- ・前年度活動報告決算は後日開催で承認する。

【開催しない】 ↓

- *議決権行使書を実施する。
- ・延期か休会かの議決をとる。
- ・前年度活動決算報告&次年度活動計画 予算を含めての議決をとる。
- ・次年度活動計画と予算の議決のみをとる。
- ・選挙については現任議員の延長を議決する。
- ・選挙だけの総会を後日開く。

◇ 上記は考えられ得る項目を並べたものです。状況に応じて、組み合わせてください。

◇ 開催するにしろ、開催しないにしろ、いろいろな開催方法が考えられます。教会規則や支区・地区・分区・教区の開催時期に関する規則をまず確認してください。-(例:第〇条「総会は毎年〇月に開催する」)。
もし、「毎年〇月に開催する」との規定があり、その月に開催できない場合の、議決権行使書による書面決裁の議案の例を以下に記します。

- ・表 題:第〇回△△教区総会開催延期に関する件
- ・議 案:第〇回△△教区総会の開催を延期する。総会の新たな開催日時、会場の検討と決定については教区委員会に一任する。

・提案理由:新型コロナウイルス感染拡大防止のため、△△教区規則第〇条〇「教区総会は、毎年〇月に開く。」の適用を停止し、第〇回△△教区総会開催を延期する。なお、新たな開催日時、会場の検討および決定については教区常置委員会に一任する。

*なお、この議決は3分の2以上の表決が必要です(『ロバート議事規則』「第Ⅷ章 付随議案 §25 規則の適用停止」より)

- ◇ 総会議員の延長は、教規第3条②「天災その他やむを得ない事故のため議員の選挙を行うことができないときは、常議員会の議決を経て、議員の任期を延長することができる。」を準用してください。
- ◇ 教団総会議員は、教規第4条「議員の任期は、選挙があった年の8月1日から始まる。」とあります。通常は7月開催の常議員会で承認しています。それまでに選挙を終えるか、任期の延長を諮ってください。

日本聖公会東京教区

主教教書(8) 新型コロナウイルス感染症対応のお願い

2020年4月7日

主教 フランシスコ・ザビエル 高橋 宏幸

既に報道機関を通して伝えられておりますように、殊に東京ではここ数日間だけでも一層の感染拡大を見ており、その経路不明の数も相当数に昇っております。昨日東京都医師会から「医療的緊急事態宣言」が、また本日夕刻、政府より「緊急事態宣言」が出される予定です。その中、種々の機関、施設に対して、「休止要請」「感染予防対策への協力要請」が一段と強調されています。

これまでの「教書」でも触れてまいりましたが、この度は会合を極力自粛することを強く要請致します。なお、どうしても開催が必要な場合には、改めてその緊急性を熟慮された上で「三密の厳守」はもちろんですが、極力「インターネット等の利用による開催」「メールによる稟議」「SNSの活用」等を以てなされるよう指示を致します。なお、その際に必要な費用が生じる場合は、このような緊急時に付き補助を積極的に考えたいと思いますので、教区宛ご遠慮なくご相談ください。

未だ先が見えず、一層の深刻さが増している中、今のところ私たちは慣れ親しんできた形での公禱を捧げることができません。しかし、このような緊急時、非常時であるからこそ、また信仰が問われている時であるからこそ、私たちは信仰と祈りによって互いに結ばれていることを実感し、その確信を心に深く刻みたいと思います。

感染症に罹った方がたの一日も早い回復と医療従事者のお働き、生活上の不安、困難を余儀なくされている方がたへの支え、ご逝去された方々の魂の平安と悲しみの内にある方がたへの慰め、この危機の収束を切にお祈り致します。また、その他すべての人々のため、殊にご高齢の方がた、教会学校・日曜学校に來られない子どもたち、孤独や孤立を余儀なくされている方がたの不安が和らげられ、一人一人の命が守られますように、そして、日ごろ教区、教会・礼拝堂での種々の奉仕に携わっておられる方がたのためにもお祈り致します。引き続き、不要な外出を避けること、手洗等の感染防止策を引き続き継続されることを切にお願い致します。

東京教区では、復活日(4月12日)正午には、お昼時の忙しい時間ですが、一旦手を止め、心と言葉を合わせて、主イエス・キリストが授けてくださった「主の祈り」をそれぞれが居られる場所で、心を込めて捧げていただきたいと思います。私自身も祈ります。皆さまも一緒に祈りましょう。どうぞ、他の方々にも祈りに加わってくださるよう、お知らせとお勧めをお願い申し上げます。

「復活させられた方であるキリスト・イエスが、神の右に座っていて、わたしたちのために執り成して下さるのです」(ローマの信徒への手紙 8:34)

イエス様が十字架の上で息を引き取られた時、弟子たちやマグダラのマリアはじめ婦人たちは計り知れない喪失感、深い悲しみ、心を引き裂かれるような思い、深い後悔の念、一人真っ暗闇に放り出されたような恐れに襲われ、苛まれました。しかし、それらすべてはイエス様の甦りによって打ち崩されました。その甦りの力と恵みを信じ、それに与るようにと、イエス様は、今、この時に、この場で、私たちが甦りの力に与ることを望み、待ち続けておられます。世に來られ、甦られたキリストを賛美致します。

日本キリスト改革派教会

2020年3月6日(金)

日本キリスト改革派教会の皆様

大会議長 川杉安美(草加松原伝道所)

新型コロナウイルスによる感染が拡大している状況が続いています。この感染については、不特定多数の人が閉鎖空間で長時間近い位置にいる場合にリスクが高まると言われています。それぞれの教会で、様々な対策が取られ、ご苦労されていることと思います。主の恵みと導きと助けがありますようお祈りいたします。

大会執事活動委員会が「新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起」と同(二)を配布してくださいました。さらに、大会執事活動委員会と大会常任書記団合同で、同(三)が配布されることになっています。今後も委員会と書記団は連絡を取り合いながら、情報収集と情報発信をし、大会的な対応を続けてくださいます。それらを参考にして、各個教会でもさらに適切な対応をとっていきたく願っています。

今後、どのようになっていくか、終息の道筋は確かになっていません。感染はなお広がっています。心配や不安もあります。また、誤った情報が広められたり、いたずらに不安をあおるようなことも起こっています。

そのような状況の中で、あらためて「日本キリスト改革派教会創立七十周年記念宣言」において宣言した「福音に生きる教会」の、特に(礼拝の生命であるキリスト)(牧会的共同体)(世に仕える教会)を覚えさせられます。あの宣言では、東日本大震災の経験を踏まえながら、「福音の喜びあふれる共同体を形成することを」誓いました。現在直面している大きな課題に取り組みながら、あのよう宣言した教会の姿をあらためて顧み、この状況の中でますますそれを具現していくようにと、主に導かれているのではないかと思います。導いてくださる主御自身が、「あなたがたは世で苦難がある。しかし、勇気を出しなさい。わたしは既に世に勝っている」(ヨハネ16:33)とおっしゃり、また「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。」(マタイ28:20)と約束して下さりながら。

また、祈りを豊かにしていきたいと願います。昨年、大韓イエス教長老会高神と大韓イエス教長老会合同派のそれぞれの総会の問安に行き、大変暖かい歓迎を受けました。大変な状況にある韓国の兄弟姉妹のことを覚えます。あるいは中国やアメリカ、南アフリカ、世界のためにも祈ってきたいものです。医療関係者、様々な形でこの問題のために労する方々のために祈りたいと思います。このことで差別を受けたり、弱い立場にある方々のことを覚えたいと思います。感染された方々や亡くなられた方々のご遺族のことも覚えたいと思います。

この出来事を通して、教会が練り清められ、信仰の姿勢が深められますように、主の御栄光が示され御名が崇められますように、兄弟姉妹の皆さんに主からの平和がありますように、祈りつつ。

日本同盟基督教団

2020年3月27日

新型コロナウイルス感染への教会の対処のために

日本同盟基督教団理事会

新型コロナウイルス感染と公同礼拝の在り方について心悩ませておられる教会もあろうかと存じ、同盟教団理事会としての見解を述べたいと思います。

1. 公同礼拝と「不要不急の外出を避けよ」という要請の件

主がくださった最もたいせつな戒めは、「あなたは心を尽くし、いのちを尽くし、知性を尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。」「あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい。(マルコ12:30、31)です。

公同礼拝は私たちの神に対する愛の表現ですから、公同礼拝に参加することは私たちにとって「不要不急」のことでなく「必要緊急」のことであります。しかし、同時に、「善きサマリヤ人の譬え」のレビ人と祭司が、けがれに触れて祭儀を行えなくなることを恐れて瀕死の旅人を見捨てたことが、主の愛の戒めに背くことであったことも心に留めたいと思います。つまり、公同礼拝を守ることを金科玉条にして、隣人愛に背くことのないように留意したいと思います。

したがって、兄弟姉妹・地域の人々への愛をもって、安全への配慮を十分にしつつ、さまざまな工夫をしながら共同礼拝をささげることが、教会の歩むべき道であると考えます。

2. 共同礼拝に関する配慮

(1) 入り口の手洗いを徹底する

新型コロナウイルスは、接触感染・飛沫感染によって広がります。したがって、集会場入り口で手を清潔にすることが、直接的な意味での感染予防の第一のポイントです。入場者の手がきれいになっていれば、ドアノブ・手すり・水道カランその他も清潔に保てます。

(2) 咳・クシャミが出る人はマスクを正しく(鼻と口を被う、マスクは前をさわらず、ひもに触れる)着用する。また、咳やくシャミはハンカチ・腕で止める咳エチケット。

(3) ペーパータオルを用意する。

(4) 握手など接触するあいさつはしない。

(5) 共同礼拝を「3密」の重複する場にならない

対策の専門家会議は3つの「密」条件の重複が感染を招くとしています。1つでも2つでも条件を外すようにします。

① 換気の悪い密閉空間……窓を開けて30分ごと換気する。集会の短縮化

② 多くの人の密集する場所……集会時間をいくつかに分けて人数を分散する

③ 近距離での密接した会話……近距離で向かい合う集会はしない

(6) 飛沫感染が起こらないために、椅子と椅子の距離や椅子の方向やプログラムを工夫する。暖かい地域では屋外集会の可能性もあろう。

3. 共同礼拝の会堂に出席がかなわない状況の場合

(1) 発熱・咳・倦怠感という症状の兄弟姉妹、感染者と接触のあった人には休んでいただく。症状のある兄弟姉妹のために、保健所の連絡先・電話番号を周知しておく。

(2) 既往症のある兄弟姉妹や、その他、不安を感じている方には、「無理をしないで休んでもいいのですよ」と話す。

(3) 上のような事情で出席のかなわない兄弟姉妹のために、また、やむを得ず会堂に集まって礼拝することができなくなった時には、インターネット配信や郵便や電話などを用いて、共同礼拝出席に準じた霊的養いができるように工夫と配慮する。

結び

地域教会ごとに、会堂の広さと出席者数・年齢層・所在地域の感染状況・集う兄弟姉妹の会堂への距離・兄弟姉妹の奉仕の賜物・行政の判断と要請など、さまざまに条件が異なりますから、それぞれの教会で祈りつつ自律的に判断して具体策を講じてください。神は、私たちが、神を愛し、隣人を自分自身のように愛するためになす行動を祝福して下さいます。

「神を愛する人々、すなわち、神のご計画に従って召された人々のためには、神がすべてのことを働かせて益として下さることを、私たちは知っています。」(ローマ8:28)

日本ナザレン教団

「新型コロナウイルス肺炎(COVID-19)への対応」

2020年2月27日

日本ナザレン国際援助委員会(JNCM)委員長

江上 環(青葉台教会牧師)

感染症(COVID-19)の流行に際し、礼拝の守り方について、JNCMとして指針をまとめましたので、ご報告します。日本ナザレン教団の各地区や各教会で臨機応変の対応をお願いいたします。

今回の危機に際し、主からの恵みの時と捉え、主に期待し、信仰の先達に倣って、主のみ旨に添った礼拝へと導かれることを祈り求めます。

◆ 今後の礼拝の守り方

各教会においては、以下の点に留意し、礼拝を守りましょう。

- ・だるさや体調不良、微熱を感じた場合は、自宅で礼拝を守る
- ・徒歩・自転車・自家用車を使用し公共交通機関を使用しない。それが不可の場合自宅で礼拝を守る
- ・マスクを着用し礼拝に参加する（周囲に飛沫を拡散させないことが重要）
- ・会堂では、隣の人と概ね半径2m以上の距離をおいて着席できるよう座席を設定する
- ・トイレの温水洗浄機能がある場合は、これを使用しない（エアロゾルとしてウイルスが暫く浮遊するため）。便座自体は問題ない。
- ・礼拝後直ちに手が触れる場所（ドアノブ、背もたれ等）をアルコール消毒する
- ・愛餐会を中止する（濃厚接触の機会を避ける）
- ・状況によっては聖餐式の中止も考える

注 1 特に自分が万が一感染している可能性を想定した行動が重要です。自らが感染源にならない工夫を教会員全員で考えましょう。

注 2 礼拝の参加者が感染していたことが判明した場合、当該教会堂での礼拝を14日間中止すること。

◆ 主の祝福を求めて

今こそ礼拝の意義、教会の意義について主からの語りかけに耳を傾けてください。同時期に同じ場所に集わずとも、キリストの体（教会）の一員であることを実感する礼拝をどうすれば確保できるか、皆で祈り求め、真実の礼拝を捧げる幸いを味わう機会となりますようお祈りします。

【参考】一堂に会して礼拝を守ることが出来ない場合の対応例

1. インターネットを活用した礼拝ビデオ・メッセージの発信
2. 礼拝メッセージをCDに録音し郵送
3. 電話による祈り合い
4. 手紙・はがきによる支え合いなど

日本ホーリネス教団

2020年2月28日

全国の牧師先生方へ

日本ホーリネス教団 委員長
島津 吉成

新型コロナウイルスの感染拡大を受けてのお願い

主の聖なる御名をたたえます。

連日報道されておりますとおり、新型コロナウイルスの感染が拡大を続けております。2月27日には、政府より感染拡大を食い止めるための更なる協力が呼びかけられ、公立のすべての小中 高校を臨時休校にするように要請が出されました。

これを受けて、全国の各教会においても、定期集会等についてどのような対応をしようかと苦慮しておられることと思います。そこで、教団からのお願いという形で指針となるものを提示させていただき、各教会で判断するための材料としていただければと思います。

1. 定期集会について

① 主日礼拝について

・礼拝は教会のいのちに関わることで、特別な場合を除き、「礼拝中止」をこちらから 要請することはありません。しかし、かなり近い距離で一定の時間を共にするために、「濃厚接触」に類するものですから、細心の注意を払う必要があります。その注意点につきましては、下記の「2. 集会を行うときに留意すべき点」をご覧ください。

・聖餐式では、パンと葡萄液を準備される方は特に、また配餐奉仕者も聖餐にあずかる方も、手洗いや手の消毒を徹底してください。また、配餐奉仕者が会衆の間をパンと葡萄液も持って配る配餐の仕方をとっている教会はご注意ください、別の方法を考えてみるのも必要かと思ひます。

・上記の「特別な場合」とは、教会の中で牧師や信徒の方が感染してしまった場合のことですが、この場合は、最低2週間は教会の全ての集会を中止していただくようお願いいたします。また、その旨を教区長をとおして教団総務局にご連絡くださるようお願いいたします。

・礼拝の様子を動画配信サービス(Ustream、YouTube等)によってライブ中継することが可能な教会は、それらをも活用して下さって対応して下さるようお願いいたします。

② 祈禱会等の集会について

・礼拝以外の各集会につきましては、状況によってはしばらくお休みすることもどうぞご検討ください。教会によって、集会に集う方々の人数や交通手段等がかなり違いますので、教団として一律に「このようにしてください」という指針を出すことはできませんが、くれぐれも教会員の方々の感染リスクを最小限に抑えるように、各教会で適切な措置を取ってくださるようお願いいたします。

③ 教会学校(CS)について

・昨日の報道にありましたように、全国の全ての公立の小中高校が臨時休校となりますので、これに合わせて、しばらくの期間は教会学校(CS)もお休みいただくように、ぜひご検討ください。これは、子どもたちを守るだけでなく、牧師家族やCS教師を守るためでもありますので、よろしくようお願いいたします。

2. 集会を行うときに留意すべき点

・礼拝等の各集会に集う際、発熱のある方、熱がなくとも風邪症状(鼻水、喉の痛み、咳、痰など)がある方、倦怠感のある方などは出席を控えるようにお伝えください。特に、ご家庭に高齢者や病気の方がおられる方など、そうでなくても集うことに心配をお持ちの方が遠慮なく休めるように、環境を整えてくださるようにご配慮をお願いいたします。

・会堂の入り口にはアルコール消毒剤などを設置し、各自が手を消毒してから中に入るように消毒剤が手に入らない場合は、手洗いを励行するようお願いいたします。

・集会中はマスク着用を推奨するようにお伝えください。高齢者の中には、説教中にマスクを着用しては失礼になる、と考える方もおられるかと思いますが、ご指導いただければと思います。

3. その他

・感染が落ち着くまでのしばらくの間は、会食や祝会などは飛沫感染の恐れがありますので、控えていただくのがよいと思います。

・上記以外のさまざまな事柄につきましては、地域によって感染の広がり具合が異なりますので、対応の方法も違ってくると思います。それぞれの教会の判断にお任せしますが、教会の方々を感染のリスクから守ること、また地域への感染の拡大を食い止めることに私たちも協力する、そのような観点から適切な対応を取ってくださるようお願いいたします。

独り子をお与えになるほどにこの世を愛された主なる神が、私たちの世界を憐れんでくださり、これ以上の感染の拡大をとどめてくださいますように。また、このために懸命に働いておられる医療従事者の方々、保健所をはじめとする厚生労働省の方々の働きが守られますようにお祈りいたします。皆さまの教会の上に、主の守りと祝福がありますようお祈りいたします。

日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団

2020年3月25日

【第2版】新型コロナウイルス(COVID-19)へのJAGガイドライン

日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド(JAG)理事会

新型コロナウイルスに対する日本アッセンブリー・オブ・ゴッド教団としての感染防止対策のガイドラインを以下のように3月25日現在で更新しました。

国の新型コロナウイルス感染症専門家会議の見解を踏まえ、当面4月下旬までの教会、教区、教団各部・各委員会・各室の諸活動の判断の基準としてください。

(1) 教会員へのガイドライン

・日常的な手洗い、うがいの励行

- ・咳エチケットの励行（感染症を他の人に感染させないために、マスクやハンカチ、袖、ティッシュを使って口や鼻を押さえること）
- ・咳、37.5 度以上の発熱、呼吸困難など、風邪に似た症状のある方は、無理に教会へは行かず、病院へ行くか、自宅で療養してください。
- ・周囲に感染者が発生した場合は、教会の諸集会の出席や教会員に会うことは避けてください。

(2) 教会(主管者・役員会)へのガイドライン

- ・手洗い・マスク着用(賛美の間は特に着用)の励行、アルコール消毒薬の設置
- ・37.5 度以上の方には帰宅していただくよう、非接触型体温計等で検温できる体制づくりを推奨します。
- ・握手の自粛 ・部屋の換気(最低一時間に一回)
- ・座席位置の記録(感染者が出た場合に濃厚接触者の確認のため、写真記録可)
- ・各集会開催の必要性の再検討。尚、教会での礼拝を中止する場合は、教会員が家でも礼拝が捧げられるよう努力してください。賛美、祈り、献金することができ、文書やメール、ネット配信等、様々な形でメッセージが提供できるように努めてください。
- ・教団では、3 月から 5 月までの教団負担金の 20%還付を実施しますが、礼拝や集会の自粛に伴う献金収入の減収の場合、教会運営や銀行ローンの返済をどのように維持するか、役員や教会員と教会会計について検討ください。

(3) 教区(教区長・教区委員会)へのガイドライン

- ・教区会の開催の可否は各教区の自主判断に委ねます。開催する場合は感染防止対策をしっかりと実施してください。
- ・教区聖会、地区聖会の 4 月、5 月の開催については、原則中止か延期の方向で調整してください。

(4) 部・委員会・室へのガイドライン

- ・部・委員会・室の開催についてはそれぞれの判断に委ねます。但し、Skype や Zoom 等でインターネット会議が可能な場合はそれを優先してください。

(5) 「共同の祈り」のお願い

- ・教団公式サイトに新型コロナウイルス感染のための「共同の祈り」を掲載しています。これはシンガポール AG から提案された「共同の祈り」をアレンジしたものです。

個別の教会としての対応

「教会としての新型コロナウイルス感染症への対策」

主にある皆様。

新型コロナウイルスによる感染症(COVID-19)の急速な感染拡大にともない、岩手県においても、いつ発生が確認されてもおかしくない状況になって来ました。多くの方が感染し、一部の方は重症化し、亡くなる方も起こって来ると考えられています。いずれ政府による「緊急事態宣言」が出され、都道府県知事の判断で、外出の自粛等の要請や指示が出される状況に変わる可能性があります。ただし、これは命令ではないため強制力はありませんので、教会のことは教会として賢く判断し、行動しなければなりません。

私たちが礼拝や祈り、交わりのために集うのは、生きることそのものです。神を愛し、人を愛し、愛をもって隣人に仕えるよう召されている私たちにとって、交わりの中で礼拝を献げ、互いに祈り、交わりを持つことが力の源でもあります。

しかしながら、その交わりがこのような状況では感染を拡大させ、お互いやそれぞれの家族(特にご高齢の方やご病気をお持ちの方)に生命の危険にさらす可能性があるとなったら、「やり方」を工夫し、変えていかなければなりません。しぶしぶするのではなく、愛をもって、寛容と思いやりをもって喜んで取り組むようにしましょう。

そこで、教会としては今行われている対策を4月一杯は続けることに加え、状況に応じて段階的に追加の対策や修正を、行っていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2020年4月1日
北上聖書バプテスト教会 役員会

【1. 拡大を防ぐために(現在はここ。4月中は継続)】

- 自分と兄弟姉妹のため、医療機関や高齢者施設、教育機関で働いている方々、不特定多数の接客を必要とする仕事をされている方々のために祈りましょう。
- 発熱が数日続いている、においや味がわからないなどの症状がある場合は、礼拝やその他の集会には参加せず、自宅に留まりましょう。また各市区町村などが設けている「相談窓口」にご相談ください。
- ご高齢の方、基礎疾患のある方、ご自身やご家族の健康のために不安がある方は、無理をせずご自宅に留まってください。
- 教会においての際は、ご自宅で検温(平熱を確認)し、手洗い、手指消毒、咳エチケット(マスク着用)をお願いします。
- ドアノブ、手すりなど多くの人が手で触れる場所は消毒します。
- 礼拝、夕拝、婦人会などの後の食事の交わり、教会学校は当面中止します。
- これらの基本的な対策は、4月いっぱい継続しますが、新たな段階になったり、必要に応じて、役員会の判断で、追加や修正なども行っていきます。

【2. 県内で発生が確認された場合】

県内で発生が確認された場合は、次々と拡大する可能性があり、よりいっそうの注意が必要になります。そこで、上記の対策に加え、以下を追加します。

- ご高齢の方、公共交通機関(電車、バス)においてになっている方はご自宅でお過ごしください。教会から離れて暮らしている方で、どうしても礼拝に集いたい方は、お近くの教会にご相談ください。
- 主の晩餐を延期します。

【3. 外出自粛の要請・指示などが出された場合】

県知事からこのような要請・指示が出された場合は、感染が爆発的に拡大し、大変危険な状態になっています。このような状況になった場合は次のような対策を追加します。

- 教会に集まることをとりやめ、礼拝はネット中継のみとします。(ネット中継をご覧になれない方は「5. 礼拝に集えない場合」をお読みください)。
- 電話やSNS、メールなど、使える技術を使って交わりを持ち、互いのために祈ることを続けましょう。
- 掃除、会計などのために教会に出入りする場合はなるべく時間帯をずらしておいでになるようにしてください。
- 牧師はなるべく教会にいるようにしますが、相談などがある場合はまずは電話かメールでお願いします。

【4. 判断の方法】

- どういう行動が自分や他の人に危険なのか、良く考え、賢く判断しましょう。
- 当面は「1. 拡大を防ぐために」という段階と考えて、4月一杯はこの対策を継続します。
- 段階の変化などの状況判断は役員会でさせていただきます。延長や修正、追加等が必要になった場合は、連絡網でお伝えします。対策を緩める場合も同様です。

【5. 礼拝に集えない場合】

外出自粛の要請などが出る前から、ご自身の健康状態や心配のために礼拝に集えない方のために、教会として以下のような対応を取ります。いずれかご希望の方法をお選びになってください。(3を希望する方はあらかじめご連絡ください)

1. ネット中継で礼拝に参加する
2. ホームページの週報とメッセージの原稿を使う(朝9時には見られます)
3. 各自で礼拝の時をもち、後日、週報とメッセージの原稿を受け取る

*礼拝をネット中継について

- ネットに接続されていることが前提です。教会ホームページに朝9時頃からその日の週報が掲載されます。(教会ホームページ <https://ichurch.jp>)
- 週報の一番上にネット中継へのリンクがあります
- あらかじめ「Zoom(ズーム)」というアプリを入れておくと便利です。
- (PCの場合は「ミーティング用 Zoom クライアント」、スマートフォンの場合は「Zoom モバイルアプリ(iPhone 用/Android 用)」をダウンロード)

*ネット中継を利用できない場合に

- 家庭やお一人で礼拝の時を持つ場合は、次のような方法を参考にしてください。順番は決まったものではありません。
 - 時間を決める(日曜の朝10:30が難しい場合は他の時間でも可)

- 賛美
 - 祈り(一人でも、家族でも礼拝が捧げられることを感謝しつつ、その場にはいない他の兄弟姉妹の祝福と慰めを祈りましょう)
 - 聖書朗読
 - 分かち合い(聖書箇所から教えられたこと、感じたことなどを分かち合います。お一人の場合は黙想し、ノートに書き留めても良いでしょう)
 - 献金(箱か袋を用意して、次に教会に行ったときにささげられるよう取り分けておきましょう)
- 週報には翌週の賛美、聖書箇所が書いてありますので、参考にしてください。
- 在宅での礼拝参加も出席者とみなして記録しますので、ぜひご一報ください。

新年度を迎えるにあたって教会の行事などについて

1. イースターは午前中のイースター礼拝のみで、午後のプログラムなどは行いません。
2. 4月19日の年次総会は時間を短縮して行います。
 - 4/5の役員会で議案を作成し、4/12日に配布します。
 - 報告についてはあらかじめ読んでいただくことで報告したこととします。
 - この状況でカフェなどの集会を企画することは先の見通しが立ちませんので、年間予定にはいれず、月例会等でその都度相談していくこととします。
 - 教会人事については、あらかじめ役員会で打診をさせていただき、総会当日は承認をいただくのみにします。

祈りのためのみことばの約束と助け

世界中の危険と困難の中にある方々、犠牲になった方々とその家族のために祈り、1日も早い終息を祈りましょう。私たち自身と兄弟姉妹、それぞれの身近な方々が守られるように。また医療や福祉、教育関係で働く方々の守りのために。自由に集うことができなくなった世界中の兄弟姉妹たちのために。そして政治的なりダーたちが知恵を持って正しい判断ができるように。

「その夜、主はソロモンに現れ、彼に言われた。『わたしはあなたの祈りを聞き、この場所をわたしにいけにえを献げる宮として選んだ。わたしが天を閉ざして雨が降らなくなったり、あるいはわたしがバッタに命じてこの地を食い尽くさせたりして、わたしがわたしの民に対して疫病を送ったときには、わたしの名で呼ばれているわたしの民が、自らへりくだり、祈りをささげ、わたしの顔を慕い求めてその悪の道から立ち返るなら、わたしは親しく天から聞いて、彼らの罪を赦し、彼らの地を癒やす。今、わたしはこの場所でささげられる祈りに目を開き、耳を傾ける。今、わたしはこの宮を選んで聖別した。それはとこしえにわたしの名をそこに置くためである。わたしの目とわたしの心は、いつもそこにある。』(Ⅱ歴代誌7:12~16)

「いつも主にあって喜びなさい。もう一度言います。喜びなさい。」(ピリピ4:4)

「ですから私たちは、あわれみを受け、また恵みをいただいて、折にかなった助けを受けるために、大胆に恵みの御座に近づこうではありませんか。」(ヘブル4:16)

「この世と調子を合わせてはいけません。むしろ、心を新たにすることで、自分を変えていただきなさい。そうすれば、神のみこころは何か、すなわち、何が良いことで、神に喜ばれ、完全であるのかを見分けるようになります。」(ローマ12:2)

「何も思い煩わないで、あらゆる場合に、感謝をもってささげる祈りと願いによって、あなたがたの願い事を神に知っていただきなさい。」(ピリピ4:4)

「神はわれらの避け所、また力。苦しむとき、そこにある強き助け。それゆえ、われらは恐れない。たとえ、地が山々が揺れ海のただ中に移るとも。たとえ、その水が立ち騒ぎ、泡立っても、その水かさが増し山々が揺れ動いても。」詩篇46:1-3



団体としての声明・対策

世界教会協議会 (WCC)

WCC および各地域エキュメニカル組織による共同声明 「今こそ、キリスト教の牧会的、預言者的、実践的な使命を果たそう」

わたしたちの主イエス・キリストの父である神、あらゆる苦難に際してわたしたちを慰めてくださり、そのことによってわたしたちを、神から受けたその慰めをもってあらゆる苦難の中にある人々を慰める者としてくださる神がほめたたえられますように(Ⅱコリント 1:3,4)。

世界各地のエキュメニカル組織と世界教会協議会(WCC)を代表し、新型コロナウイルス(COVID-19)による困難に見舞われている、全世界の、主にある共同体に連帯を表明します。

わたしたちは、いかなる所においても、人々がこの状況に対して真摯に向き合い、どのような形であれ、いのちを守るために協働することを最優先するよう求めます。そして今こそ、神が愛をもってお創りになったいのちを守るために、わたしたちが、言葉と分かち合いと行動によって、また、為しえないことにおいてさえも、互いに心からつながり合うべき時です。

しかしまさにその愛ゆえに、礼拝と交わりが、恵みの手段ではなくウィルスの感染源になってしまう危険を回避するために、今この感染症流行のただ中で必要とされることを念頭にいた集会の形を採ることが重要かつ喫緊の課題です。

いのちの神に対するわたしたちの信仰は、このウィルスを伝染させないためのあらゆる手段をとることによっていのちを守るよう、わたしたちを駆り立てています。安全かつ実践的な方法でいのちを守り、苦痛を和らげ、そして教会や公共サービスの場が決してウィルス感染の中心地にならないよう十分に注意しながら、神の無条件の愛を具現化してゆこうではありませんか。

身体的な距離を取ることは、霊的に孤立することを意味しません。今こそ、貧しい人々、病んでいる人々、片隅に追いやられた人々、そして高齢者など新型コロナウイルスによって最も危険にさらされている人々に仕えたり、何かを提供したり、あるいは気配りしたりする中で、世界中の教会が、社会における自らの役割を見つめ直す時です。

最近、世界の多くの地域では外出さえできなくなっています。しかし、たとえわたしたちが家に閉じこまることになっても、キリストのひとりのからだなる教会に結ばれる洗礼のゆえに、互いの間の深い霊的な連帯を経験することができます。家で祈ることができます。神に感謝をささげ、力や癒しや勇気を求めて祈ることもできます。さらに、公の礼拝に直接に集まらなくても、わたしたちは神と隣人への愛を示すことができるのです。多くの教会は、礼拝をオンライン中継したり動画で共有したりしています。電話を使って教会員と交信し、牧会的配慮を続けている牧師たちもいます。

新型コロナウイルスの流行は、地球上のあらゆる地域に拡大しました。ウィルスそのものに対してもキリスト者としてどう応答すべきか、ということに関しても、恐怖やパニック、痛みや苦しみ、疑いや誤った情報があります。それでもなお、ひとつの信仰に結ばれたグローバルな共同体として確かめたいと思います。この、わたしたちの弱さの真ただ中で、わたしたちは神を信頼します。神こそがわたしたちの希望なのです。

苦しみと悲劇の知らせばかりが目につきますが、その一方で、素朴な親切、献身的な愛、連帯、そして創造力に富むわくわくするような方法での希望と平和の共有にまつわるニュースも決して少なくありません。

レントにおけるわたしたちの巡礼の旅は、苦勞と困難と誘惑の荒れ野を通して、死から復活へ、神と共にある新しいいのちへと至ります。この荒れ野は、新型コロナウイルスによって一層わたしたちに対して厳しく、恐ろしいものとなりました。しかしわたしたちは、心を合わせて連帯し、嘆く者と共に嘆き、不安を抱えた人々と平安を分かち合い、信仰における連帯を通して希望を取り戻すよう招かれています。

パニックになって生活必需品の買い占めに走ってしまうと、わたしたちの連帯は崩壊し、不安が増大します。もしわたしたちがこのようなことをすれば、この時に、神の道具であることなどできないでしょう。

国家や地域社会や宗教指導者による、責任あるリーダーシップが必要とされています。あらゆるレベルの行政的組織は、人々が、正しく、時宜にかなう情報が得られることを保証しなければなりません。また、生計の行き詰まりや失職に対処しなければなりません。とりわけ、清浄な水や消毒剤や石鹼、安全な居場所、最も弱い人々のための温かいケアが得られるようにしなければなりません。世界を見渡すならば、これらは、実に多くの人々にとって未だに入手困難なものなのです。今こそ、わたしたちは、共通善とは何であるか、善き政治とは何か、そして、各自の地域や共同体の伝統に根ざす倫理について熟考すべきです。

この深刻な危機にあって、世界中のリーダーシップをとる人々や政府・行政機関が、貧しい人々に対して、また、わたしたちの間にいる周縁に追いやられた人々や難民に対して優先的な関心を向けることができるよう切に祈ります。

また、ホームレス、収監されている人々、高齢者、そして社会的に孤立している人々のニーズにより大きな注意を払う必要性を、宗教指導者として特に強調したいと思います。わたしたちはまた、虐待や暴力を受けていて家に居ることが安全ではない人々、特に女性や子どもたちが、ストレスの増大の中でさらなる虐待や暴力にさらされる可能性について深く懸念しています。

新型コロナウイルスに罹患している人々とその家族のために、また、患者の治療と社会の防衛のために、危険に身をさらしながら働いてくれている医療従事者のために、引き続き祈りましょう。また、公衆衛生に関わる働き手の皆さんのためにも祈りましょう。神の助けとわたしたちの協力によってウィルスの拡大を食い止め、社会と経済と環境を、最悪の結果から守ることができるように。

神の愛はあらゆるものを包んでいます。いのちの神は、苦難の中にあってもなお、わたしたちと共にいます。

2020年3月26日

Rev. Dr Olav Fykse Tveit, 世界教会協議会 (WCC) 総幹事
Dr Souraya Bechealany, 中東教会協議会 (MECC) 総幹事
Rev. James Bhagwan, 太平洋教会協議会 (PCC) 総幹事
Dr Mathews George Chunakara, アジアキリスト教協議会 (CCA) 総幹事
Gerard Granado, カリブ諸国教会協議会 (CCC) 総幹事
Rev. Dr Fidon Mwombeki, 全アフリカ教会協議会 (AACC) 総幹事
Pastor Peter Noteboom, カナダ教会協議会 (CCC) 総幹事
Dr. Jørgen Skov Sørensen, ヨーロッパ教会協議会 (CEC) 総幹事
Jim Winkler, 米国キリスト教会協議会 (NCC-USA) 総幹事

(翻訳 関西学院大学教員 村瀬義史)

世界福音同盟 (WEA)

教会ができる新型コロナ対策

(WEA が米疾病予防管理センターの指針もとに作成したガイドライン)

世界福音同盟 (WEA) 開発支援部の「新型コロナウイルス・グローバル・タスクフォース」議長のデイビッド・ボーアン氏は 20 日、「地域の信仰共同体による危機緩和のためのガイドライン」(英語) を発表した。

このガイドラインは、WEA が新型コロナウイルスに対応するために作成した特設サイト(英語)に掲載され、教会自身が取るべき対応策を示すだけでなく、貧困層や社会的弱者のために、教会が取り得る支援の方策を提示している。米疾病予防管理センター (CDC) の指針と、医療の質向上に長年携わってきたボーアン氏の経験に基づいて作成したという。

CDC の指針(英語)は、「個人・家庭」「学校・保育」「介護施設」「職場」「社会グループ・宗教団体」「保健施設」の6つの現場ごとに、また感染拡大の状況を、個別感染が確認されるなどした「初期段階」、地域内に感染が広がる「中期段階」、医療機関がまひするほど感染が拡大した「末期段階」の3つに分けて、それぞれの現場・感染拡大状況に応じて取るべき行動を列挙している。WEA のガイドラインは、CDC の指針から「個人・家庭」「教会(地域グループ・宗教団体)」「保健施設」の3項目を抜き出し、各項目にWEAによる「教会や教団への推奨事項」を並べた対照表の形式を採っている。

1. 個人や家庭のために教会ができること

CDC の指針では、個人や家庭において、感染拡大の初期段階では次の項目を推奨している。

- 自分の地域の感染状況に関する情報源を把握する
- 新型コロナウイルスに感染した場合の症状を知り、症状が自分や家族に表れた場合、どうすべきかを把握しておく
- 自宅への訪問者を制限する
- 感染した場合、重症化しやすい人がどういう人かを知り、必要な対策を取る
- 外出を控え、手を洗い、手の触れる場所を清潔にするなど、個人で実施可能な対策を取る

- 家族内で感染者が出た場合の行動計画を事前に考えておく
- 2週間分の食料、医薬品、必需品などをそろえる
- 親族、友人、同僚などとの連絡手段を確保しておく
- テレワーク、子どもの世話、行事の中止などを想定した計画を作る
- 学校、職場、家庭で緊急時にどういう手順で行動するかを把握する

その上でポーアン氏は、教会や教団が、所属する個人や家庭のためにできることとして、教会が立地する地域の住民や教会員がどれくらいこれらの推奨事項を理解しているかを把握し、これを行動に移すように促すことを挙げている。特に、個人や家庭がどう行動すべきか分かっていたとしても、実際に行動に移せるかどうかはまた別の問題であることを、教会が認識した上で支援するのが肝心だとしている。

また、緊急時の行動計画を知ること自体は初めの一步にすぎず、これを収入の少ない個人や家庭の現状に合わせて適応させていくことが最も重要だという。地域の雇用者が緊急時の行動計画を実際に適応させた場合、どのような影響が教会と地域社会に及ぼされるかを考えておくことが、教会の取り得る行動になる。障がい者や、近くに家族・親類がないなど地域から孤立している人たちには支援が必要となるが、教会がボランティアを募ることでこれらの人々の安否を把握することも考えられる。

2. 教会自身と地域社会のためにできること

CDC は、教会などの宗教団体や社会グループが取るべき対応として、初期段階においては、地域の感染状況や感染した場合の症状と対応法、重症化しやすい人への対応法などの把握といった「個人・家庭」で推奨している内容に加え、次の項目を挙げている。

- 重症者が出た場合に備え、行動計画がない場合は作り、すでにある場合でも見直して改善する
- スタッフや会員には在宅を勧め、具合が悪いときは組織のリーダーにこれを知らせる
- スタッフや会員に、個人レベルの防疫方法の実践を勧める
- 施設内で人がよく触れるようなところを毎日清掃する
- 建物内に消毒用のアルコールを置き、手の消毒ができるように備える

ポーアン氏は、教会の行動計画については、初期段階においては、助けが必要な人を助けることに主眼を置いた計画を立てることを推奨している。またそのために、▽学校や病院、社会福祉事業所などと連携して社会的弱者を把握する、▽地域内の医療アクセス・教育・経済の各格差の実態から不利な立場にいるのはどのような人たちかを割り出す、ことであらかじめ誰を支援するか目星を付けておくことを勧めている。特に、▽ひとり親家庭、▽外国人（特に現地の言葉に不慣れな人）、▽障がい者のいる家庭、など著しい困難を伴う人々への配慮が必要だとしている。

一方、中期段階においては、CDC は教会などに対し次の項目を行うよう求めている。

- 礼拝を含め、人々が集まる集会数を減らし、ビデオや音声で提供するなど、社会的距離の確保を実行する
- 団体行動・接触は控えつつも、重い病気を患いリスクが高まっている人々に対し、食事の配達や容態の確認など支援する方法を特定する
- 大規模な集会（250人以上が目安）の中止、あるいは規模縮小
- リスクが高い人々と関わりのある組織は、10人以上の集会の中止

ポーアン氏は、中期段階においては社会的距離の確保がさらに重要になると言う。教会が、社会的距離の確保を実践する姿を見せることで、地域社会に模範を示すべきだとしている。

CDC の指針では、末期段階になると、あらゆる規模の集会、宗教行事の中止が求められている。ポーアン氏は、会堂での礼拝を中止することは、経済的側面も含め、さまざまな点で教会にとって負担になると話す。しかし、教会はなおインターネットなどを通して連絡を取り続けることは可能で、代替的な方法を模索することが求められる。また、近隣の教会が互いに助け合うことも推奨している。例として、礼拝のビデオストリーミングができない教会を、すでに行っている近隣の教会が助けることを挙げている。

3. 教会が地域保健のためにできること

保健機関と地域の信仰共同体の間で連携が取れている場合は、そうでない場合に比べて感染拡大をより成功的に抑えることができるという。ポーアン氏は、「教会は地域保健のファシリテーター的役割を担っていると考えるべきであり、また医療機関に対しては地域社会の代理人としての行動を伴うべき」と語る。

地域によっては、家庭から入院者が出た場合、家族にそれなりの負担が強いられることから、そうした点で

教会には支援できる余地があるという。ポーアン氏は、入院者が出た家庭の支援のほか、入院者が出た場合の感染防止方法に関する教育を教会員に提供したり、院内感染防止のための教育を保健機関と協力して地域に提供したりすることを挙げている。

また人々の健康は、時には恐怖心や不信、うわさによっても損なわれる場合があると指摘。保健機関やウイルス自体についての有害なうわさや不安の高まりが生じた場合、教会は事実や証拠を示すことで、これらを打ち消すメッセージを発することができる。ポーアン氏によると、今年11月の米大統領選を意識して、「感染が広がり人々が投票に行かなければ、選挙は中止される」といったものや、「ウイルス騒ぎは本物ではなく、実は医療機関が金儲けのためにやっている」などのうわさがすでに流れているという。

◆ ガイドラインの原則と地域ごとの適応

ポーアン氏が示したガイドラインは、原則として、早期の封じ込めが爆発的感染の抑制に必要であることを述べている。しかし、一般的に推奨されている封じ込め方策は、経済的・社会的資源の乏しい人々にはそのまま適応することができない。そのため、教会が地域の状況に合わせて、貧困層や社会的弱者に追加的な支援をする必要があるとしている。またこのガイドラインは主に欧米の教会を対象として書かれたものであり、貧困地域の教会向けのガイドラインも別途作成しているという。

(2020年3月29日 クリスチャントゥデイより)

あとがき

連日、世界的に「新型コロナウイルス」による深刻な感染拡大が報道される中、いよいよ日本政府も特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を出す事態になってきました。各教団・教派や諸教会、団体等に関わる方たちにおかれましては、その対応に心砕かれ、大変なお労苦を強いられていることと存じます。

そのような状況に鑑み、今回は急遽「新型コロナウイルス対応特集」として発行することといたしました。そのため、「巻頭言」も、佐々木真輝先生に急なお願いをして寄稿していただくとともに、神戸改革派神学校吉田隆校長が「神学的考察」を公表されていまして、JMRレポートとして掲載させていただきました。

これらの記事は、教会や私たちキリスト者が、教会の本質と使命に立って、このような事態をどのように受け止め、どのように対処していくべきかについて、非常に大切なポイントを示していると思います。

また、各教団・教派からは、特に礼拝や集会等の持ち方について、それぞれ具体的な対応策や指針が示されています。しかし、各教団の対応策はここに掲載した一回限りのものではなく、事態の進展に伴って幾度も出されており、その内容も変化している面もありますが、他教団のものを含めて、全てを掲載できないため、その中からの一部を掲載させていただきましたので、悪しからずご了承くださいませと思います。

それにしても、このような目に見えないウイルス禍によって、会堂で何も気兼ねなしに礼拝を献げることができないような事態は、古来から共に集まることが大前提であった教会（エクレシア）にとっては、余り想定していなかったことであり、大袈裟に言えば従来からの教会観や礼拝観の根底が揺さぶられる事態だとも言えるのではないかと思います。

現在諸教会では、礼拝のインターネット中継や動画配信などの対策を急ごしらえて整えたり、郵便や電話などを用いて、共同礼拝出席に準じた霊的養いができるような工夫と配慮を今まで以上に行うなど、その対応に苦心されているのが現状かと思えます。

このような事態は一時的なものとして、短期間で終息して欲しいと心から願うばかりですが、しかし、たといそうではなく今後長期化したり、或いは毎年常態化するようなことにならないとも限りません。そのような事態に備えて、キリスト教界全体としても、今後教会としての共同体性の維持や、「見える教会」の「見えない教会」化の拡大への対応策、或いは隣人や社会への宣教や奉仕を、目に見える具体的な形で表すことが難しい状況の中で、どのようなことをなしたらよいか、さらなる対応策を考えていく必要があるように思います。

14世紀にパンデミックを起こしたペストの流行は、従来の価値観に大きな変化をもたらし、暗く息苦しい中世から明るく自由な社会への転換、すなわちルネッサンスや資本主義をもたらしたと言われていました。

今回の「新型コロナウイルス」による外出自粛要請が、テレワークやネット授業を急速に普及させています。このような日本社会の構造変化に対応して、「キリストの体」なる共同体としての教会の在り方、或いは礼拝や宣教の在り方も、否応なしに変化せざるを得ないように思います。

(初穂)

* クリスチャンITネットワーク「CALM」が、「新型コロナウイルス」の
 クリスチャン向け対策サイト「CHRISTIAN COVID-19」を立ち上げています。
 (<https://covid19jc.com/>)

【内 容】

1. オンライン礼拝の手引き 2. 献金の方法 3. 自宅で賛美を献げるやり方
 4. 不安な心へのケア 5. 他の教会への支援

献金者名 (2020年1月～2020年3月)

◎ 尊いご支援に、心から感謝申し上げます。(敬称略)

今村敏英、三宅規之、柳下弘、中野覚、柴田美枝子、本郷台キリスト教会

**2019年度 会計報告
 (2019年4月～2020年3月)**

【収 入】		【支 出】	
前年度繰越金	504,555	事務・消耗品	64,473
一般賛助会員献金	78,000	通信費	12,694
特別賛助会員献金	280,000	印刷費	24,455
その他	54,456	交通費	174,562
収入合計	917,011	諸会費	5,000
		広告代	19,000
		報酬	94,000
		支出合計	394,184
		【次年度繰越金】	522,827



東京基督教大学 国際宣教センター

日本宣教リサーチ

【Japan Missions Research】

〒270-1347 千葉県印西市内野三丁目 301-5
 学校法人 東京キリスト教学園 東京基督教大学 国際宣教センター内
 TEL : 0476-31-5522 FAX : 0476-31-5521 E-mail : jmr@tci.ac.jp
<http://www.tci.ac.jp/institution/fcc/jmr>

日本宣教リサーチ代表 山口 陽一 (東京基督教大学学長)
 日本宣教リサーチ研究員 柴田 初男